

少人数学級の推進を求める意見書

教育現場は、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、教育格差の拡大など様々な課題に直面している。また、配慮を要する児童・生徒への支援体制の充実等も急がれている。こうした個別のケースへの対応を可能にしていくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員数の拡充を図り、子ども一人ひとりに十分対応しうる体制にすることが重要である。

財政制度等審議会においては、「教職員の合理化が可能である」との機械的な試算が示されているが、教育の成果は数字だけで即座に判断できるものではなく、合理化・効率化優先の姿勢は改めなくてはならない。

よって国は、現状では地方負担となっている義務教育における少人数学級編制を改善すべく、現在小学校1年生のみ35人となっている学級編制の標準について計画的な引下げを推進すること。併せて、複雑化する教育現場の諸課題解決に対応できる加配定数の確保を図るよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
総務大臣	
文部科学大臣	